

法人市民税の更正請求書

管理番号

第十号の様式

受付
印

法人所在地及び電話番号

〒 - 電話 () -

大分市が支店等の場合は
本店所在地と併記

(フリガナ)

法人名

代表者氏名

法人番号

この届に回答する者の氏名

電話 () -

平成 年 月 日
大分市長 殿

地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度		年 月 日から	年 月 日まで
摘 要		更正の請求前	更正の請求後
課 税 標 準 等	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	() 円	() 円
	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②	円	円
	還付法人税額等の控除額 ③	円	円
	退職年金等積立金に係る法人税額 ④	円	円
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 (①+②-③+④) ⑤	円	円
	分割基準数(大分市分/全従業者数) ⑥	人 / 人	人 / 人
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ⑦	円	円
税 法 人 税 割 額 等	法人税割額 ⑧	税率 $\frac{\quad}{100}$ 円	税率 $\frac{\quad}{100}$ 円
	市町村民税の特定寄附金税額控除額 ⑨	円	円
	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額 ⑩	円	円
	外国の法人税等の額の控除額 ⑪	円	円
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑫	円	円
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑬	円	円
	差引法人税割額(⑧-⑨-⑩-⑪-⑫-⑬) ⑭	円	円
	均等割 課税標準の算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑮	月	月
	均等割 均等割額 ⑯	円	円
	合計市民税額(⑭+⑯) ⑰	円	円

還付請求額

法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	年 月 日
	第2号の更正・決定等のあった日	年 月 日
	第3号の政令で定める理由が生じた日	年 月 日
法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	年 月 日

更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項

*この更正の請求が、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第7条第1項に規定する合意に基づく国税通則法第24条又は第26条の規定による更正に係るものである場合には、「租税条約の実施に係るもの」と記載してください。
*この更正の請求が、仮装経理に基づく過大申告の場合の更正に係るものである場合には、「仮装経理に基づく過大申告に係るもの」と記載してください。

法人税の更正による更正の請求の場合は、法人税額等の更正通知書のコピーを添付してください。

連結親法人の
本店所在地及び電話番号

〒 - 電話 () -

(フリガナ)
連結親法人の名称及び法人番号

法人番号

還付を受けようとする金融機関及び支払方法

金融機関名 ・支店名	銀行 信用金庫 組 合	本店 支店 営業部
預金種別	普通・当座・その他 ()	口座番号
フリガナ 口座名義人		

関与税理士 署名

電話 () -